

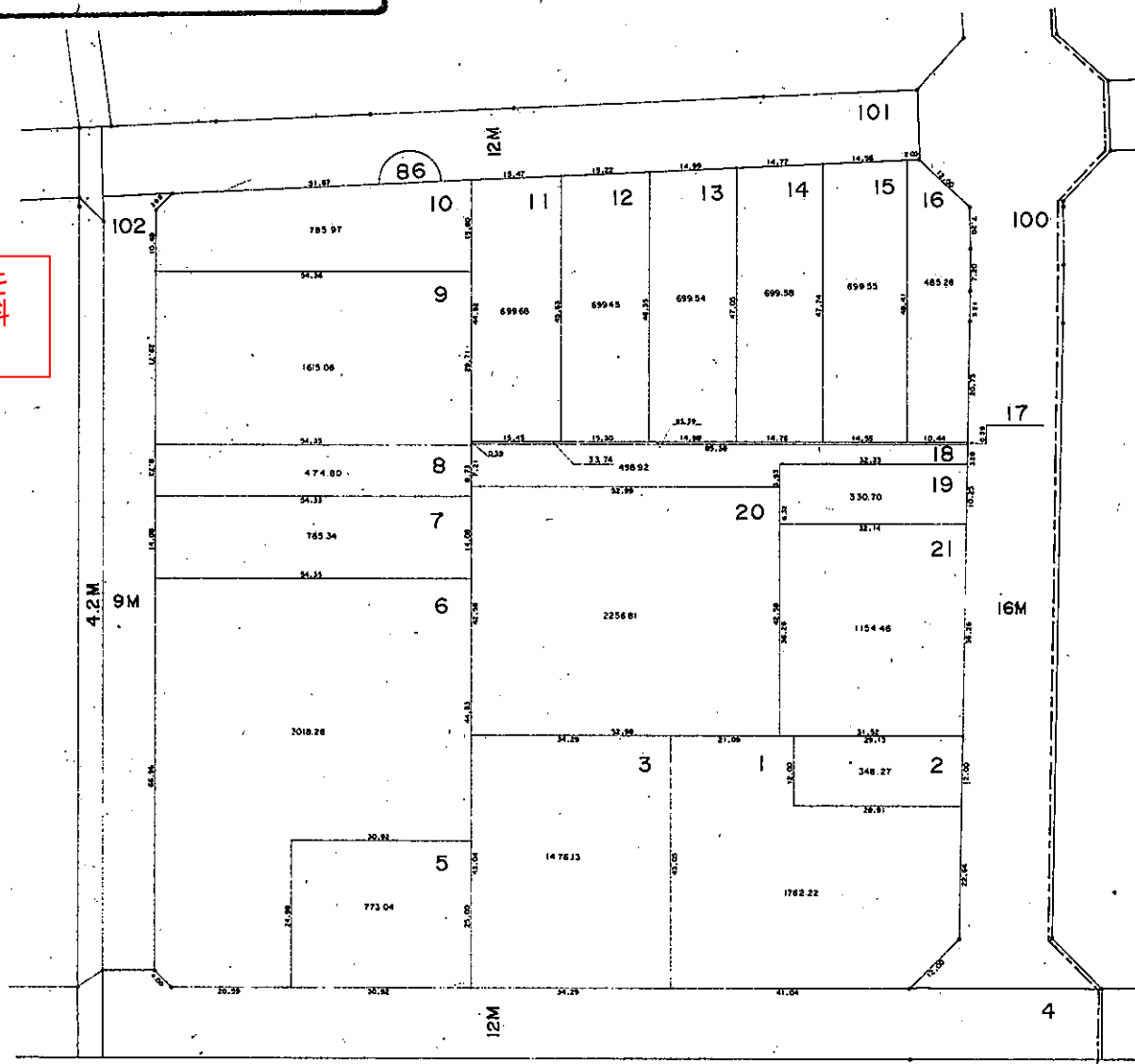
現況とは必ずしも一致しないことがあります 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任を負いません。 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

灘南部土地区画整理事業 画地確定図 (白浜町宇佐崎南二丁目 1 番地～21 番地)



S = 1 : 1,000

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



凡 例	
———	町 丁 界
77-1	地 番
1, 2, 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

灘南部土地区画整理事業 画地確定図

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者にお任せします。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

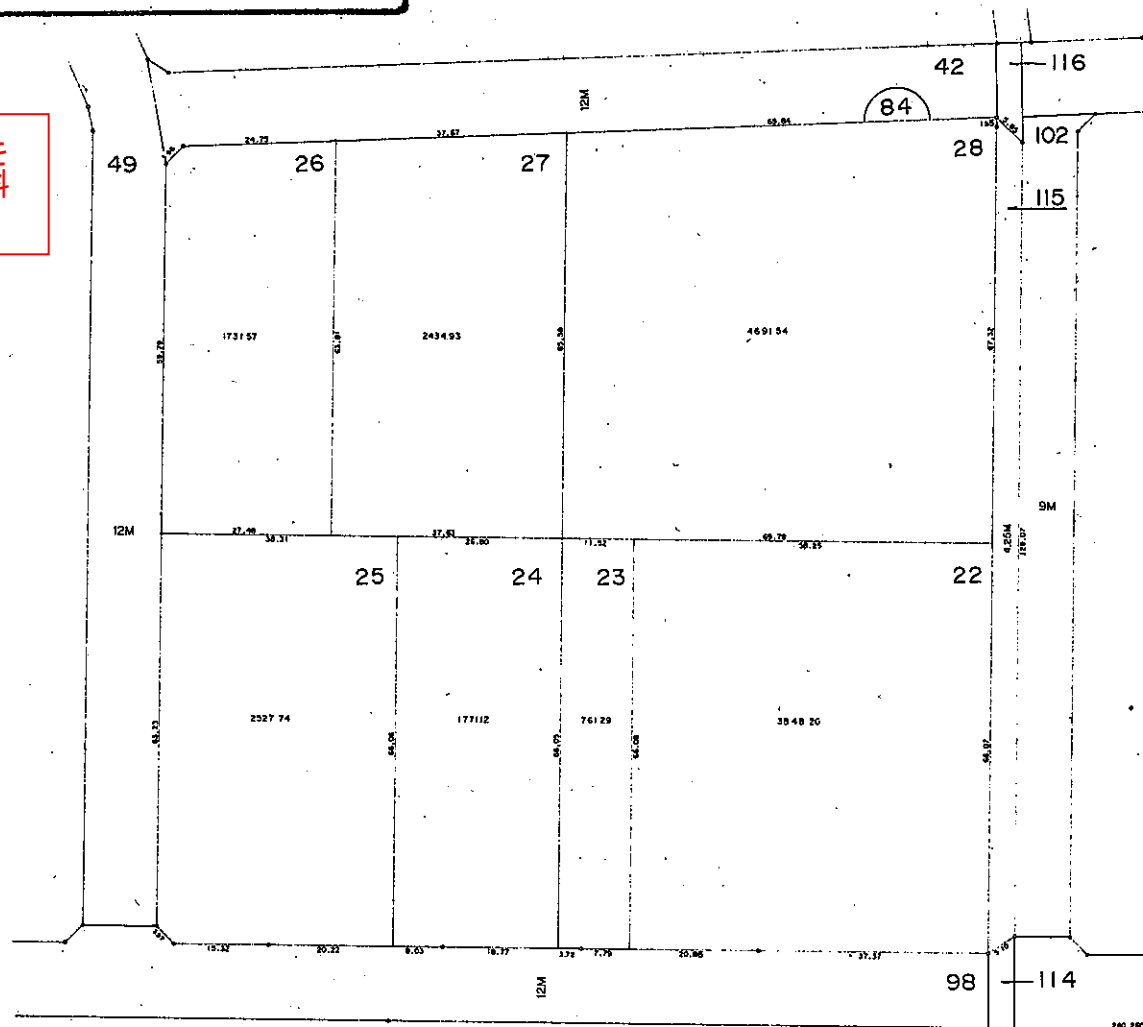
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

(白浜町宇佐崎南二丁目 22 番地～28 番地)



S = 1 : 1,000

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。



凡 例	
———	町 丁 界
77-1	地 番
123	面 積
5 M	街 路 巾 員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。 灘南部土地区画整理事業 画地確定図

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

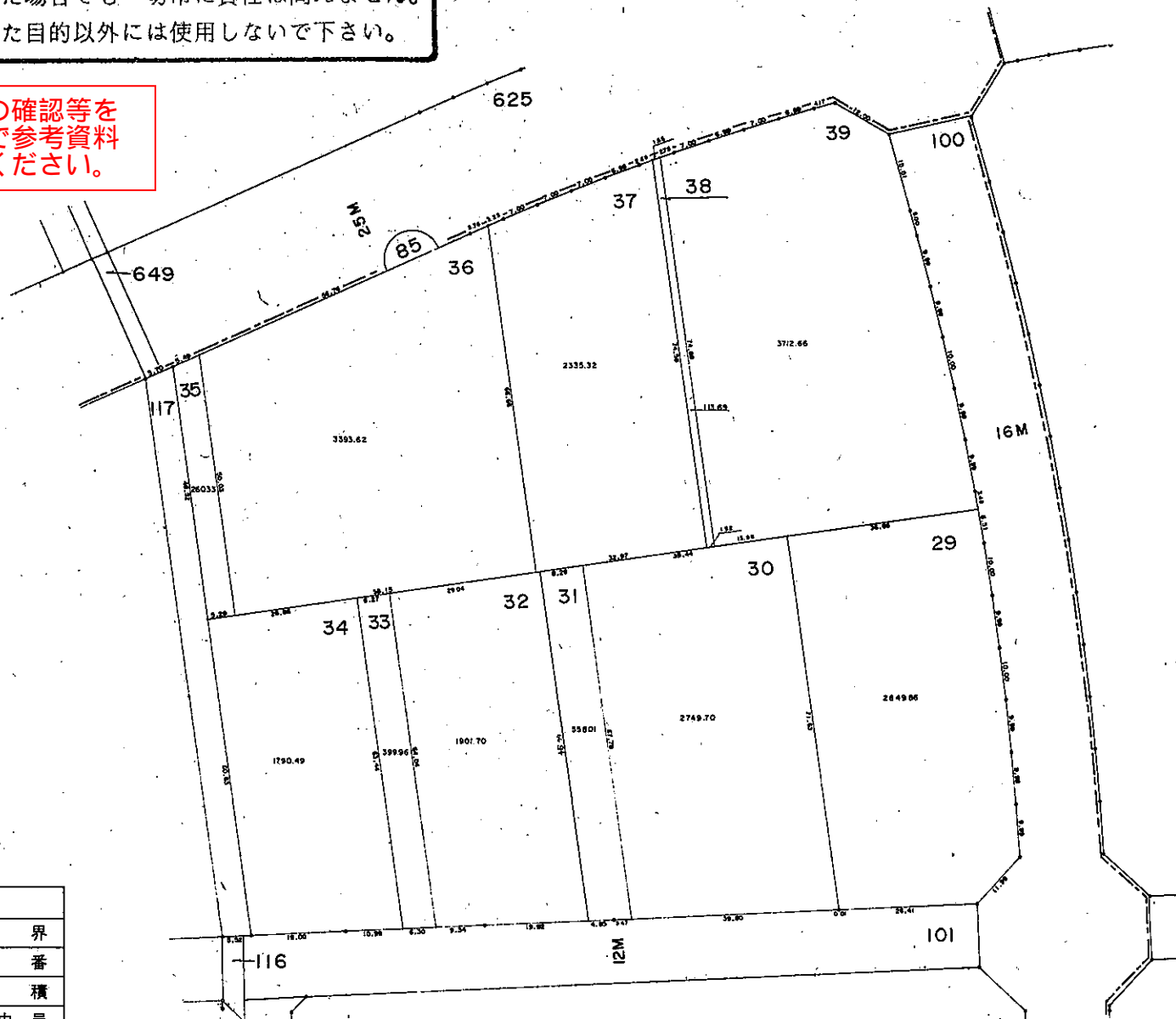
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

(白浜町宇佐崎南二丁目 29 番地～39 番地)



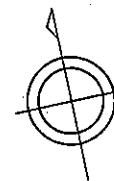
S = 1 : 1,000

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

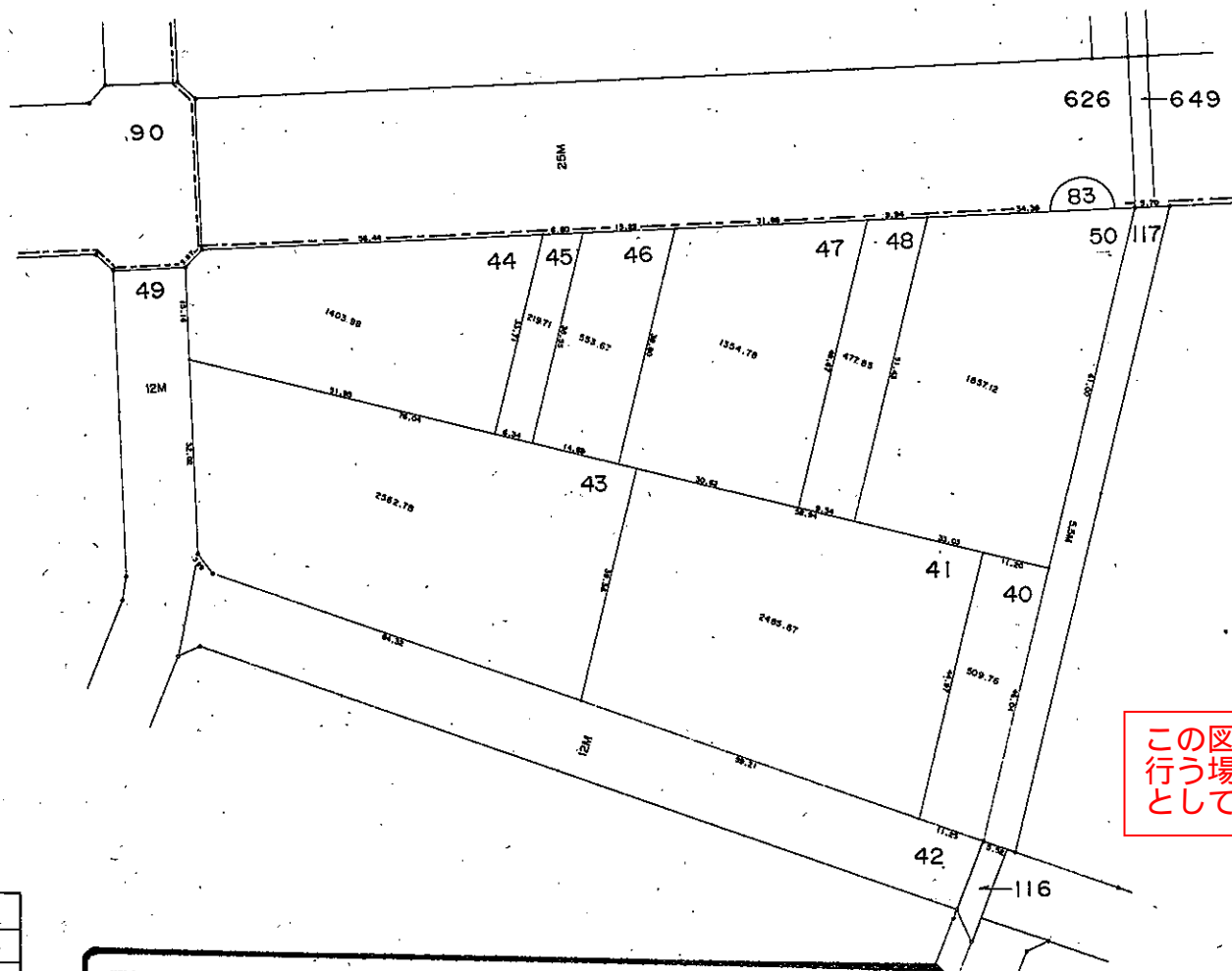


凡 例	
---	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

(白浜町宇佐崎南二丁目 40 番地～ 50 番地)



S = 1 : 1,000



この図面で土地境界の確認等を行う場合は、あくまで参考資料としてのみ使用してください。

凡 例	
——	町 丁 界
77-1	地 番
1 2 3	面 積
6 M	街 路 巾 員

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

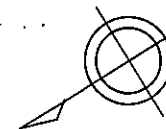
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行ふべきものです。境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

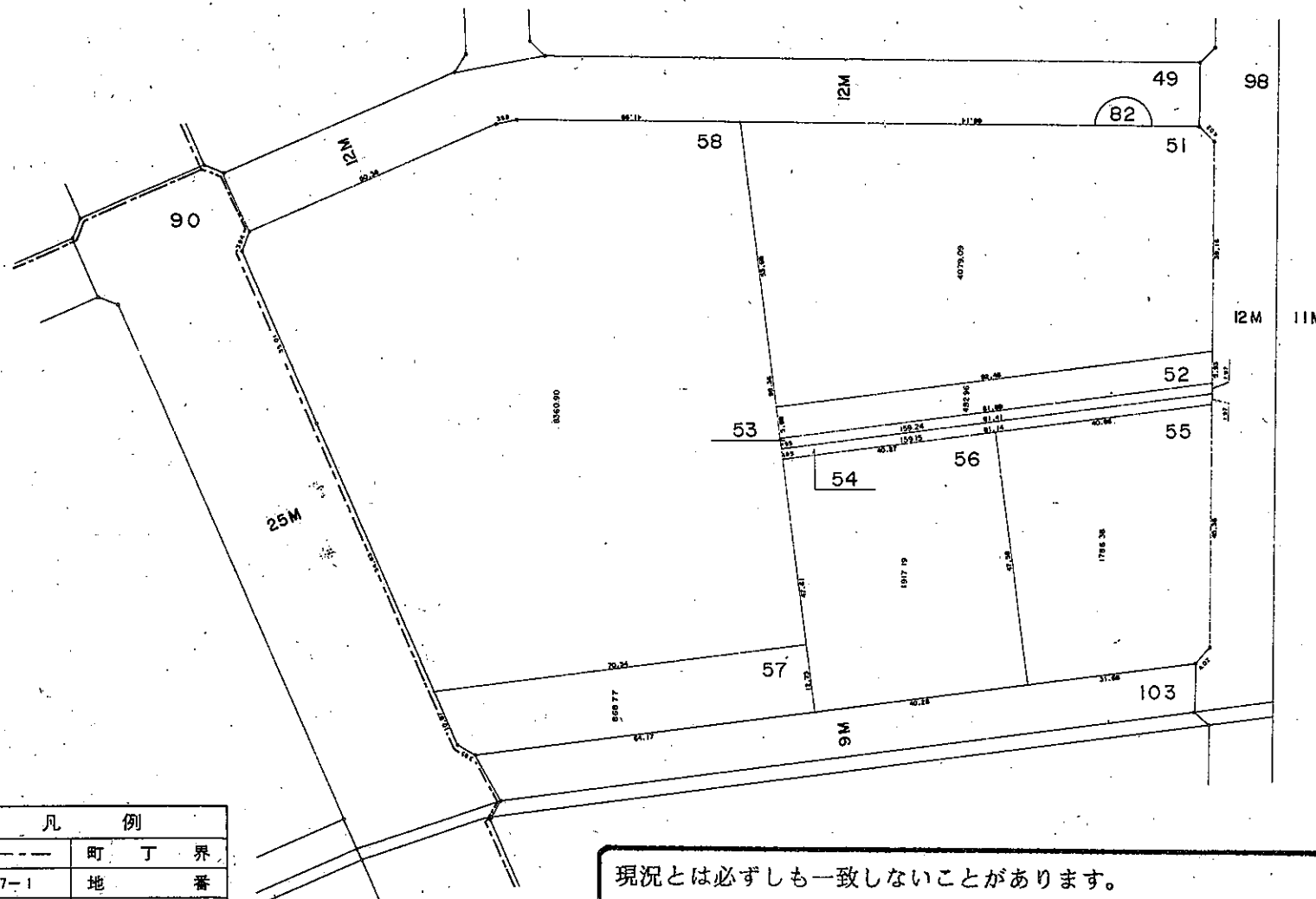
灘南部土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎南二丁目 51 番地～58 番地)

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。



S = 1 : 1,000



凡 例		
---	町 丁 界	
77-1	地 番	
123	面 積	
6 M	街 路 巾 員	

現況とは必ずしも一致しないことがあります。

換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。

境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。

本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。